

H30保育士等キャリアアップ研修に関するQ&A（7/2現在）

幼保推進課

これまで寄せられた保育士等キャリアアップ研修に関連しての質問をまとめました。
新たな質問等は随時追加していきます。

◆保育士証登録番号、幼稚園教諭免許番号、受講者管理番号について

Q1 保育士証を紛失し登録番号が分からない。

A 紛失した場合は、再交付の申請が必要になります。

問合せ先：登録事務処理センター（都道府県知事委託 保育士登録機関）
TEL：03-3262-1080

Q2 幼稚園教諭免許状を紛失し免許状番号が分からない。

A 紛失した場合は、授与証明書の申請または免許状再交付の申請が必要になります。
免許を取得した都道府県担当課に問い合わせをしてください。

本県の問合せ先：教育庁義務教育課 調整企画・教員免許班
TEL：018-860-5141

Q3 受講者管理番号が分からない。

（保育士等キャリアアップ研修職員データを登録している園の場合）

A1 H29年度に保育士等キャリアアップ研修の職員データを登録した就学前施設は、
H30年2月末に園を通じて職員あてに送付した履修状況票に受講者管理番号を記載
しています。
また、履修状況票とともに送付した職員の一覧表にも受講者管理番号が記載されて
いますので、次の手順で確認してください。

（確認の手順）

①自分の手元に履修状況票があるかないかを確認。

↓

②手元に見当たらない場合は、園に送付された一覧表で確認。

↓

③園でも一覧表が見当たらない場合は、幼保推進課にお問い合わせください。

※幼保推進課担当者が保育士登録番号や生年月日等で本人確認をしたうえで、情報
提供します。

（職員データを登録していない園の場合）

A2 保育士等キャリアアップ研修の職員データに登録していない場合は、個人の受講者
管理番号もないため、レポート等の受講者管理番号記入欄には「無し」と記載してく
ださい。※今年度初めて登録した園はH31年2月末を目途に番号の通知が届きます。

◆職員データの登録内容について

Q4 職員データ記載欄に「保育士資格取得時の氏名」とあるが、旧姓でよいのか。

A あくまでも保育士資格を最初に取得した時点での氏名を記載してください。

Q5 職員データに昨年度と変わりが無い場合は、幼保推進課に返送しなくてもよいのか。

A 変わりが無い場合でも、必ず送り返してください。

Q6 職員の姓が年度途中で変わった場合は、どうすればよいか。

A 本人から幼保推進課に連絡してください。幼保推進課担当者が本人確認後にデータ
を修正します。

◆職員データの個人登録について

Q7 園で職員データの登録をしない方針の場合は、どのようにしたらよいのか。

A 職員個人が、今後の自身のキャリア形成等において、キャリアアップ研修の履歴を県のデータベースに登録することが必要と判断した場合は、個人での登録手続きをしてください。なお、H30年度の登録手続きは、H30年6月22日で終了しました。今後の登録については、国等の方針の詳細が決定次第、園を通じてお知らせするとともに、当課サイトにアップします。

◆キャリアアップ研修のレポート用紙の「受講希望欄」について

Q8 キャリアアップ研修としての受講を「希望する」とした方がよいのか。

A 「希望しない」を選択した場合、後日キャリアアップ研修としての登録はできませんのでご注意ください。

★キャリアアップ研修に関する問合せ先
秋田県教育庁 幼保推進課 指導班
TEL 018-860-5126